

## 文化振興計画の進行管理について（案）

## 1 基本的な考え方

- ・毎年度、計画の進捗状況等を確認するため、進行管理を行う。
- ・本計画のスタート年である平成 29 年度を「基準年度」とし、翌年度以降、前年度との比較等により、進捗の度合いなどについて評価を行う。
- ・しかし、5 年の計画期間での評価には、施策に即効性がないなど限界もあるため、事業によっては、定量的な数値による評価だけでなく、中長期的な視点による定性的な側面も考慮して評価を行う。

## 2 評価体系（年次報告書の構成イメージ）

## ○ 基本的施策の実施状況

## 1 人材の育成等

- ① 施策の実施状況，効果，課題，今後の方向性などを総括
- ② 取組状況（計画掲載の「主な取組」ごとに下図のように整理）

区分	主な取組及び内容	実績	評価
(1)文化の担い手の育成及び確保	◎若手芸術家の育成・支援 ・新人演奏会 →本県出身の若手演奏家に発表の機会を提供し，将来の文化を担う人材の育成を図る。  ・高校生のための公開レッスン →高校生などを対象とした世界的な演奏家による指導の機会を提供する。  ・文化芸術体験出前講座 →小中学校等で音楽等の出前講座を実施し，児童生徒が本格的な文化芸術に触れる機会を提供する。	・オーディション参加者数：○人 ・本演奏会入場者数：○名  ・受講校：○○高校 ・入場者数：○名  ・音楽：○○校 ・美術：○○校 ・伝統文化：○○校	・実績を基に，事業効果の検証を行い，自己評価を実施する。

※その後も，基本的施策の柱ごとに順次記載していくイメージ。

## ○文化審議会による評価（審議会意見を明記）

## 3 進行管理のスケジュール（H30）

平成 30 年度の早い時期に進行管理に関する年次報告書(案)を取りまとめ，8 月から 9 月頃には文化審議会による評価を行い，年次報告書を県民に公表する。